

高等学校における通信教育連携協力施設の定員等について

このことについて、別紙のとおり決定いたしたい。

令和4年10月17日

岡山県教育委員会教育長  
鍵 本 芳 明

## 高等学校における通信教育連携協力施設の定員等について（案）

### 1 趣旨

令和3年3月31日学校教育法施行規則及び高等学校通信教育規程の一部改正に伴い、岡山県立高等学校通信教育規則の一部を改正し、通信教育連携協力施設ごとの定員を策定する。

### 2 現状

#### 通信教育連携協力施設の定員

実施校	通信教育連携協力施設	
		定員
岡山操山高校 (通信制課程)	倉敷青陵高校	なし
	津山高校	なし
	その他9校(休止中)※	なし

#### ※その他9校

岡山工業高校、岡山東商業高校、玉野高校、笠岡高校、新見高校、邑久高校、高松農業高校、勝山高校、林野高校

### 3 改正案

岡山操山高校通信制課程の通信教育連携協力施設である倉敷青陵高校、津山高校、及びその他9校について、定員をそれぞれ40人とする。

### 4 その他

令和4年12月 教育委員会規則の改正